



環境省のマイクロチップ登録サイトの「犬と猫のマイクロチップ情報登録」が6月1日から始まります。

フリーダーやペットショップ等で販売される犬・猫にマイクロチップの装着が義務化され、飼い主になる際には、飼い主の情報に変更する登録が必要となります。

現在、すでにマイクロチップを装着し、民間登録団体 (FamJKC、AipOなど) に登録されている方は、5月31日までに左記のサイトにアクセスし、手続きをすれば、無料で環境省のデータベースにも登録できます。

問 公益社団法人日本獣医師会
(☎03・6384・5320)
メールアドレス: infomcc@nichju.or.jp
URL: https://www.aipo.jp/transfer

犬猫のマイクロチップ登録済みの飼い主さまへ

ごみの減量にご協力ください！

家庭用生ごみ処理機補助金を交付します

問 環境対策課
(☎82・2202 / IP ☎88・9078)

家庭用生ごみ処理機または処理容器を購入し、誰もができるSDGsとしてごみの減量に取り組まれる方に、予算の範囲内において購入費用の一部を補助します。家庭からでる生ごみを乾燥して量を減らしたり、家庭菜園などの肥料として再利用することで、ごみの減量化とごみに対する意識高揚を図ることを目的とします。

【補助対象機種】

令和4年4月1日以降に購入したものが対象となります。

※申請受付は、先着順とし予算がなくなり次第終了します。

生ごみ処理機乾燥式	生ごみ処理機バイオ式	生ごみコンポスト容器	生ごみ EM ポカシ容器
かくはんしながら電気で生ごみを加熱し、乾燥させる方式で、臭いが出ないの屋内で使用できます。	保温等により微生物が活動しやすくし、生ごみを分解し堆肥化させます。	庭や畑に置き、土の中の微生物等により生ごみを分解、発酵させ、堆肥化します。	ポカシと呼ばれる微生物により生ごみを分解し、堆肥化させます。

【補助を受ける要件】

- ◆過去5年以内に当補助金の交付を受けていない方
- ◆市税の滞納がないこと
- ◆近隣住民、住宅等に迷惑をかけない等の設置場所を確保していること
- ◆処理機等から作られた堆肥の活用を自ら適切に行えること
- ◆処理機の維持管理を自ら行えること

【補助金額】

購入金額（消費税除く）の1/2（以下の限度額あり）

容器の種類	限度額
生ごみコンポスト容器	1世帯につき2個まで 1個につき3,000円
EM ポカシ容器	1世帯につき2個まで 1個につき2,000円
生ごみ処理機 (電動式または手動式)	1世帯につき1台 30,000円

問 介護福祉課
(☎82・3675 / IP ☎88・9088)

※申込者が予定人数を上回った場合は、新規の方優先。

【申し込み】6月17日（金）までにお申し込み。

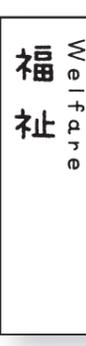
【実施方法】対象者のご家庭に指導員を派遣します。

【費用】不要（教材等の実費は対象者の負担になる場合があります）

【対象】在宅の重度の視覚障がい者

県では中途失明者の視覚障がい者に対して、将来の生活の方向を見出すために必要な助言、指導と自立生活に必要な歩行訓練、コミュニケーション訓練、日常生活動作訓練等を行い、社会参加の促進を図っています。

中途失明者等生活訓練事業



市役所の開庁時間

午前 8 時 30 分～
午後 5 時 15 分
(土・日曜日、祝日、
年末年始は閉庁)

☎0745-82-8000(代)

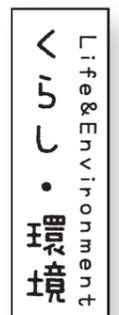
お知らせ

information

掲載の情報についての詳細は市のホームページをご覧ください

問い合わせ電話番号について

市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。
※市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。



学生納付特例制度

20歳になったら国民年金に加入し、国民年金保険料を納める義務が発生します。しかし、学生については本人の所得が一定額以下※の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

※128万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等（令和3年度の所得基準）

承認を受けた期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な加入期間の計算に算入されません。ただし、受給額の計算には算入されませんので、10年以内に納付しなす追納制度の活用を視野に入れて申請されることをお勧めします。

また、障害や死亡などの不慮の事態が生じた場合にも、障害基礎年金や遺族基礎年金の請求を行う際に必要な納付要件の期間に算入されます。

【対象期間】申請する日の2年1か月前～今年度の3月まで

【手続き】学生証の写しをお持ちのうえ、年金事務所や市役所の保険年金課、または各地域

マイナンバーカード 休日手続きについて

5月の休日窓口

曜日	日	場所	時間
土	5/14 5/28	市役所 ふるさとテラス	午前9時～ 正午まで
日	5/1	大宇陀地域事務所	
	5/8	菟田野地域事務所	
	5/15	室生地域事務所	

次の日程で、マイナンバーカードの申請・受取・更新の予約ができます。ぜひご利用ください。
(平日は予約不要で、午前9時30分から午後4時30分までの受付です)

問 市民課 (☎82・2143 / IP ☎88・9076)

事務所で申請してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 日本年金機構 桜井年金事務所
(☎0744・42・0033)

問 保険年金課
(☎82・3672 / IP ☎88・9086)



5月中旬
令和4年度
固定資産税
の納税通知
書を発送
します

前年度に比べて固定資産税額が増えた場合、主に次の原因が考えられます

1. 新築や購入、贈与、相続など新しく資産を所有した

固定資産税は、1月1日時点の所有者の方に課税されます。地籍調査が完了した土地については、売買・相続などの所有権移転のほか、地目変更・分筆などの登記異動があった場合には、地籍調査後の登記地積で課税を行うことになるため、地積が増えたことに伴い税額が上がることがあります。

2. 農地から宅地・雑種地へ、また住宅用地で家屋を取り壊したなど土地や家屋の使用用途を変更した

土地は、1月1日時点の用途・状況に合わせた課税を行います。例えば、農地を太陽光発電施設用地や駐車場などに変更した場合は、現況地目である雑種地として課税します。また住宅敷地で、住宅を取り壊して駐車場や更地等に変更した場合や住宅家屋を店舗等の非住宅家屋に変更した場合は、住宅用地の課税特例が適用されなくなるため、税額は上がります。

3. 家屋の新築軽減期間が終了した

新築してから3年ないし5年経っていませんか？新築家屋に対しては、家屋に応じて固定資産税の減額制度があります。この年数が経過した後は、減額措置が終了し、本来の税額に戻ります。

詳しくはお問い合わせください



問 税務課
(☎82・1306 / IP ☎88・9072)

身体障がい者補助犬 貸与希望者募集

県では身体障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、身体障がい者補助犬の貸与を行います。

【貸与の条件】

- ◆18歳以上で、県内に1年以上居住している方
- ◆補助犬を使用することで、就労等社会活動への参加の促進に効果が認められる方
- ◆所定の訓練を受け、本人または世帯で補助犬を適切に管理できる方
- ◆障がい者施設またはこれに類する施設に入所していない方など

《盲導犬》視覚障害1級
《介助犬》肢体不自由
1級または2級

《聴導犬》聴覚障害2級

【その他】合同訓練を受けるために要する費用および補助犬の飼育に要する費用は、貸与者の負担となります。

【申し込み】5月20日（金）までに問へ。

※申込者が予定人数を上回った場合は、必要性、緊急性の高い方優先。

問 介護福祉課
☎82・3679 / IP ☎88・9080

Life&Environment 産業・まちづくり

中小企業融資保証制度のご案内

市内の中小企業者を対象に、事業経営に必要な運転資金や設備資金の融資を行います。

【申請資格】

- ①中小企業信用保険法に定める業種を営んでいる中小企業者で、次の要件に該当する方
- ②奈良県信用保証協会の普通保証制度の信用保証を受けることができること
- ③個人：市内に引き続き1年以上住所を有していること
- ④法人：市内に引き続き1年以上事業所（本店）を有していること
- ⑤事業を1年以上継続して経営し、今後もその事業を継続して営むことが確実であること
- ⑥市税を完納していること
- ⑦本制度の残高（返済期間）がないこと
- ⑧暴力団員等に該当しないこと
- ⑨その他（保証協会から代位弁済をされていない方等）

返済期間中でも新たに本融資を利用することができません。（受付時には完済を証明する書類の提出が必要です。）

【制度内容】

- ①融資限度額：500万円（運転資金） 1000万円（設備資金） 併用は不可
- ②資金の用途：運転資金および設備資金
- ③償還方法：毎月元金均等分割返済（設備資金のみ据置6か月以内可）
- ④連帯保証人：原則として個人は不要、法人は代表者1人（別途必要な場合あり）
- ⑤利息：利率1.8%（内0.9%を市が利子補給）「条件あり」
- ⑥保証料：市が7割負担、借手は3割負担となります。「条件あり」
- ※融資総額には限度があり、受付順となります。なお、利息については変動する場合があります。

『桜の伐採木』無償配付します！

室生地域事務所では、旧三本松村時代に植栽した桜（ソメイヨシノ）が近鉄室生口大野駅の架線に支障をきたす恐れがあることから、計画的に樹木を伐採しています。

今回は初めて、その「伐採した樹木（以下、「伐採木」という）」を、木材資源の有効活用の中から希望される方に無償配付することとしましたので、ぜひご利用ください。

【対象】市内在住の個人および団体

【配布期間】5月9日（月）から伐採木がなくなり次第終了

【配布場所】室生オートキャンプ場

【申し込み】5月2日（月）～5月31日（火）まで

申込書は、問まで

問 室生地域事務所 地域市民課
☎92・2001 / IP ☎88・9181



農業用施設の管理について

近年、線状降水帯や集中豪雨が発生し、全国的にため池の決壊や農地・農業用施設の被災が増えています。決壊や被災のリスク低減のため、ため池の低水位管理や水路の清掃・堰板の取り外し・巡回点検等にご協力ください。



問 農林課
☎82・3679 / IP ☎88・9090

Education, culture & sports 教育・文化・スポーツ

中央公民館講座 受講生募集

フラワーアレンジメント入門
可愛いお花で楽しめる手軽なフラワーアレンジメントを体験しましょう。

【日時】5月25日（水）午後1時30分～3時

【場所】中央公民館 講座室B

【対象】市内在住、在勤の方

【定員】15名

【参加費】1200円（材料代）

【講師】葛井永美子 先生

【申し込み】5月1日（日）～15日（日）電話もしくは中央公民館窓口にて

問 中央公民館
☎83・0551 / IP ☎88・9180



5月の文化会館だより

かぎろひホールの催し
（4月1日現在）
今月の催しはありません

令和4年度 文化教室 追加募集のお知らせ

絵手紙教室Aコース（初心者・初級コース）

【日時】毎月1回：第3木曜日 午前10時～正午

【受講料】1,000円 別途材料費

【道具】お持ちでない方は一式（6,000円程度）が必要です

ご興味のある方は、問まで

5月の休館日（3・4・5・6・10・17・24・31日）

問 宇陀市文化会館 ☎83・0977

図書館からのお知らせ

★すくすくひろば（0～3歳）
5月11・25日（水）
①10:00～ ②10:45～ 2回内容同じ
場所：中央図書館おはなしの部屋

★おはなしクラブ
5月14・28日（土）
①10:00～
場所：中央図書館おはなしの部屋

図書館の利用体制等で変更が生じた場合には、ホームページ等でお知らせします

5月の休館日 毎週火と祝日

※中央図書館のみ5/4（水）は、祝日開館します。

中央図書館
☎82-4749 / IP 88-9110
【開館時間】9:30～17:00

大宇陀図書館
☎83-0976
【開館時間】9:00～17:00

広報うだ設置場所

- ◎市文化会館
- ◎あきののゆ
- ◎歴史文化館「葉の館」
- ◎まちづくりセンター「千軒舎」
- ◎まちなみギャラリー「石景庵」
- ◎うだ・アニマルパーク
- ◎椿寿荘
- ◎道の駅宇陀路大宇陀
- ◎アグリマート
- ◎菟田野分館
- ◎子育て支援センター
- ◎奈良カエデの郷 ひらら
- ◎南都銀行 菟田野支店
- ◎大和富士ホール
- ◎市立中央図書館
- ◎市総合体育館
- ◎伊那佐体育館
- ◎榛原ゲートボール場（玄関口ボックス）
- ◎たかぎふるさと館
- ◎自主放送スタジオ
- ◎天満台東交流センター（玄関口ボックス）
- ◎ひのき坂公民館（玄関口ボックス）
- ◎榛見が丘集会所（玄関口ボックス）
- ◎観光案内所「うだ観処」
- ◎保養センター美榛苑
- ◎歴史文化館旧旅籠「あぶらや」
- ◎平成榛原子供のもり公園
- ◎さんとぴあ榛原
- ◎中山台コミュニティプラザ（玄関口ボックス）
- ◎道の駅宇陀路室生
- ◎室生福祉保健交流センター
- ◎ふるさと元気村
- ◎近鉄榛原駅
- ◎近鉄室生口大野駅
- ◎三本松郵便局
- ◎市役所[1階ふるさとテラス]
- ◎各地域事務所

市内各コンビニ店舗にも設置させていただきます
ぜひご利用ください

人事異動を行いました

市長マニフェストおよび「第2次宇陀市総合計画・中期基本計画」を実行するための人事異動となりました。

まず、市長公室秘書広報情報課にDX推進室を配置しました。

国が推奨している自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づき、情報のデータ化、業務ICT化を前提に、市民の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させることを目的に設置いたしました。

また奈良県土木マネジメント部より建設部参事として職員への派遣を受け、地域の創生に向けた魅力のあるまちづくりを推進する更なる体制の強化を行いました。

その他今回の人事異動は、課題となっている観光業務や企業誘致に向けた施策の実施等、市長のマニフェストの実行につながる人事異動となっています。

また適材適所、中長期を見据えた計画的な人材育成や管理職としてのリーダー養成な

どの視点、若い人材の登用も考慮して異動を行いました。市民へのサービスを提供する行政組織として、明るく風通しの良い組織、業務の遂行に効率的な組織にしていきたいと、職員が一丸となって施策の推進に取り組んでまいります。

問人課課長 山口久夫

《4月1日付人事異動》

■部長級 市長公室長 登峠和憲 ▼総務部長 勝村茂之 ▼農林商工部長 東和浩 ▼建設部長 瀬野隆雄 ▼建設部参事 甲賀晶子 ▼市立病院事務局長 小野雅司 ▼水道局長 古谷憲男 ▼教育委員会事務局長 萩岡将

■次長級 大宇陀地域事務所長 地域市民課長事務取扱 吉田達也 ▼菟田野地域事務所長 地域市民課長事務取扱 篠田潔 ▼室生地域事務所長 地域市民課長事務取扱 堀本孝彦 ▼市立病院事務局次長 医療課長事務取扱 三枝勝利 ▼教育委員会事務局次長 太田幸雄

▼人事課主幹 中西健二 ▼地域振興課長 移住・定住プロジェクト 室長 林雅子 ▼総務課長 行政改革推進室長 大門一精 ▼総務課主幹 生涯学習課 青少年健全育成担当 山口敏弘 ▼危機管理課長 藤本進 ▼危機管理課主幹 筒井稔郎 ▼管財課長 宮軒正 ▼財政課長 山口久夫 ▼財政課主幹 木戸敬一 ▼保険年金課長 滝清美代 ▼人権推進課長 西村靖司 ▼宇陀市人権交流センター所長 大宇陀人権交流センター所長 東向ひとみ ▼環境対策課主幹 護美センター所長 山岡敏二 ▼宇陀クリーンセンター所長 内田悦生 ▼厚生保護課主幹 中谷彰 ▼厚生保護課主幹 中村明広 ▼介護福祉課主幹 佐々岡恵 ▼商工業課長 菟田野産業振興センター所長 長田滋朗 ▼商工業課主幹 山下正人 ▼農林課長 吉岡秀典 ▼農林課主幹(農業委員会担当) 観光課指定管理施設担当 河野昌幸 ▼観光課長 上西剛司 ▼観光課主幹 橋岡延代 ▼観光課主幹 スポーツツーリズム推進室長 高台晴彦 ▼建設課長 菊岡親浩 ▼建設課主幹 弓場弘孝 ▼地籍調査

課長 森佐史 ▼市立病院事務局経営企画課主幹 地域医療部地域連携課主幹 田中徳人 ▼市立病院事務局医務課主幹 上村雅博 ▼議会議務局総務課長 徳田源博 ▼水道局総務課主幹 松下充男 ▼水道局施設課長 曾輪智夫 ▼水道局施設課主幹 上林孝司 ▼水道課長 竹内和也 ▼水道課主幹 富永和正 ▼教育総務課長 岡宏充 ▼教育総務課主幹 今西宏彰 ▼教育総務課主幹(指導主事) 百瀬友美 ▼学校給食センター所長 宮崎正次 ▼生涯学習課長 新道博之 ▼文化会館長 柳竜一 ▼中央図書館長 大宇陀図書館長 田所久美

■指導主事 教育委員会事務局指導主事 山口貴広

■課長補佐級 人事課長補佐 上山祐司 ▼総合政策課長補佐 桜井宇陀広域連合事務局派遣 室典良 ▼管財課長補佐 山本貴士 ▼税務課長補佐 泉岡善則 ▼田中真由香 ▼徴収対策課長補佐 窪田江利子 ▼大宇陀地域事務所地域市民課長補佐 森口容子 ▼市民課長補佐 大西由起子 ▼人権推進課長補佐 山岡一之 ▼大宇陀人権交流センター所長補佐 増井博次 ▼宇陀市人権交流センター所長補佐 加藤光晴 ▼宇陀クリーンセンター所長補佐 森岡重則 ▼健康増進課長補佐 宮崎麻里 ▼中央保健センター所長補佐 室生福祉保健交流センター所長補佐 西山澄代 ▼菊岡知代 ▼厚生保護課長補佐 山下正彦 ▼介護福祉課長補佐 菅田友理 ▼医療介護あんしんセンター所長補佐 植松秀香 ▼農林課長補佐 幸田智子 ▼農林課長補佐(農業委員会担当) 隅田博樹 ▼公営住宅課長補佐 徳田典子 ▼まちづくり推進課長補佐 田中寿 ▼地籍調査課長補佐 坂本憲司 ▼公園課長補佐 神田達也 ▼教育総務課長補佐 木戸千秋

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、掲載情報に変更などが生じることがあります。予めご了承ください。

課派遣 池田正博 ▼市立病院地域医療部地域連携課 玉村智博 ▼議会議務局総務課 辻本泰久

■一般 秘書広報情報課・DX推進室 前田日出海 ▼人事課 奈良県知事公室市町村振興課 派遣 渡木陽介 ▼財政課 登峠賀弘 ▼徴収対策課 九之池龍二 ▼厚生保護課 鈴木守大 ▼こども未来課 藤永由美 ▼介護福祉課 西田達哉 ▼観光課 森嶋洋二 ▼議会議務局総務課 窪尚弥 ▼下水道課 岡本雅徳 浅津亜由美

■新規採用 人事課 鈴木美鳥 ▼総合政策課 植田晴香 ▼危機管理課 宮本絃希 ▼税務課 林寧々 ▼保険年金課 西山裕奈 ▼環境対策課 山口真由子 ▼厚生保護課 中島美佳 ▼こども未来課 林万葉 ▼医療介護あんしんセンター 小西奈己 藤井観 ▼公園課 森弘和子 ▼市立病院事務局経営企画課 菊山飛翔 ▼市立病院事務局情報システム管理課 米田全貴 ▼教育総務課 藤田美良莉 ▼文化財課 佐野詩音



▲県などから派遣いただいた職員 (左から山口指導主事、甲賀参事、山口主幹)

■再任用 市長公室(市長特命顧問) 森本彰一 ▼地域振興課 藤本昌宏 ▼総務課 藤原秀一 ▼管財課 泉尾泰嗣 ▼大宇陀地域事務所地域市民課 向崎永恵 ▼菟田野地域事務所地域市民課 山村哲央 ▼室生地域事務所地域市民課 勝田靖 ▼市民課 中西智恵子 ▼宇陀クリーンセンター 寺澤慎之 中西光男 ▼中央保健センター 室生福祉保健交流センター 上田和代 的場且江 ▼公園課 櫻真嘉 ▼平成榛原子供のもり公園 西田光宏 ▼出納室 小路佐智代 ▼生涯学習課 杉本昌之 ▼中央図書館 大宇陀図書館 山口浩次郎 ▼学校給食センター 井脇勝芳 ▼大宇陀中学校 桐野理恵子

《幼稚園・保育園・こども園》

■園長・所長級 榛原北保育園長 棚田操 ▼室生こども園長 海出友紀子 ▼子育て支援センター所長 小柴由佳里

■新規採用 大宇陀こども園 岡本尚子 ▼菟田野こども園 佐々木和奏 ▼榛原北保育園 西川志保 ▼室生こども園 竹上はるか

■課長補佐級 勝田靖(徴収対策課長補佐) ▼吉村好之(大宇陀地域事務所地域市民課長補佐) ▼田村至(大宇陀人権交流センター所長補佐) ▼中西光男(宇陀クリーンセンター所長補佐) ▼上田和代(中央保健センター所長補佐) ▼室生福祉保健交流センター所長補佐) ▼山岡敬子(大宇陀こども園長補佐) ▼柳澤一宏(観光課長補佐)

■園長補佐・所長補佐級 大宇陀こども園長補佐 森岡真知子 ▼菟田野こども園長補佐 西田麻里 ▼榛原北保育園長補佐 山内明美 ▼室生こども園長補佐 山口重紀 ▼榛原幼稚園長補佐 上田美和子 ▼榛原東幼稚園長補佐 土屋久美

■教諭・保育士・保育教諭 大宇陀こども園 栢本絵美 ▼菟野こども園 山口和代 ▼榛原北保育園 辰巳友唯 今井未来 金田初美 ▼室生こども園 藤井祥子 徳田百恵 ▼榛原幼稚園 田窪奈緒

■看護師 大宇陀こども園 菟野こども園 山本佐知子

■保健師 榛原北保育園 室生こども園 鶴井真貴代

《3月31日付退職者》

■部長級 森本彰一(市長公室長) ▼山口浩次郎(総務部長) ▼薄木孝雄(農林商工部長) ▼向崎永恵(建設部長) ▼藤本昌宏(市立病院事務局長) ▼藤原秀一(水道局長)

■次長級 山村哲央(大宇陀地域事務所長 地域市民課長事務取扱) ▼中西智恵子(菟田野地域事務所長 地域市民課長事務取扱) ▼岡本徳幸(室生地域事務所長 地域市民課長事務取扱)

■課長級 吉田恵祐(総務課主幹 生涯学習課(青少年健全育成担当)) ▼小路佐智代(人権推進課長) ▼寺澤慎之(宇陀クリーンセンター所長) ▼笹尾昭美(榛原北保育園長) ▼大上律子(室生こども園長) ▼櫻真嘉(地籍調査課長) ▼松本光生(市立病院事務局医務

■主任級 東晴美(人事課) ▼楠本奈美(健康増進課) ▼竹村幸世(菟田野こども園) ▼関井美江(中央図書館 大宇陀図書館)

■一般 大西真央(榛原北保育園) ▼技能労務職 桐野理恵子(宇陀市人権交流センター) ▼井脇勝芳 徳田功(学校給食センター)

令和5年以降の成人式は 「二十歳のつどい」に名称変更します

民法の一部改正により、4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、宇陀市では、いままでどおり20歳の方を対象に「二十歳のつどい」を開催します。

【開催日】 令和5年1月8日(日)【成人の日の前日】午前10時～
【会場】 文化会館(予定)
【対象】 平成14年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた方

「二十歳のつどい」 実行委員を募集します

「二十歳のつどい」に向けて、記念式典および行事の企画・運営等を行う実行委員を募集します。実行委員としてご協力いただける方は、**問**までご連絡ください。

募集締め切り：6月30日(木)まで
問生涯学習課 (☎82・3975 / IP ☎88・9364)



▲昨年度の実行委員の皆さん

J-ALERT 全国一斉試験放送を実施

全国瞬時
警報システム

地震や武力攻撃などの災害時に、『Jアラート』から送られてくる国からの緊急情報を、様々な情報伝達手段を用いて確実に発信するため、全国一斉試験が行われます。

この放送試験では、防災行政無線(屋外スピーカー・屋内受信機)を使用し、最大音量で放送します。

【実施日時】
5月18日(水) 午前11時頃

【放送内容】
チャイム→
これはJアラートのテストです
(3回繰り返す) →
ぼうさい宇陀市役所です→
チャイム

問危機管理課
(☎82・1304/IP ☎88・9070)



第28回献能あきの螢能

【日時】 6月18日(土) 開演：午後6時～(開場午後4時)
※本年は呈茶のおもてなしはございません。

【場所】 阿紀神社能舞台(大宇陀迫間)
※雨天の場合は市文化会館で行います。

【献能】 仕舞▼高砂…浦田保浩
狂言▼水掛聲…茂山千五郎 能▼殺生石…浦田保親

【入場料】 前売5,000円(当日6,000円)
Sエリア特別入場券1,000円(別途一般入場券が必要)

【チケット取扱所】 あきの螢能公式ホームページ、観光課、市文化会館、道の駅宇陀路大宇陀、市観光案内所「うだ観処」、チケットぴあ

※Sエリア特別入場券は「あきの螢能公式ホームページ」道の駅宇陀路大宇陀」で販売しています。



あきの螢能保存会 会員募集

阿紀神社能舞台の保存に協力し、薪能の文化遺産を継承することを目的に活動を行っています。

問あきの螢能事務局【観光課内】
(☎82・2457/IP ☎88・9081)

宇陀市職員採用試験 (新卒および職務経験)

詳細は市ホームページをご確認ください(5月初旬掲載予定)

募集職種：一般事務職、土木技術職、建築技術職、
保健師、社会福祉士、保育士・幼稚園教諭

第1次試験
◆対象：令和4年10月採用および令和5年4月採用予定
◆申込：5月9日(月)～5月23日(月)
◆日程：5月26日(木)～6月13日(月)
◆会場：全国各地のテストセンター

第2次試験
令和4年10月採用予定
◆日程：7月2日(土) <<予定>>
◆場所：宇陀市役所

令和5年4月採用予定
◆日程：7月16日(土)または7月23日(土) <<予定>>
◆場所：宇陀市役所



問職員採用試験委員会
人事課内(☎82・1303/IP88・9069)

市では、独身男女に対し、新たな出会いや結婚の機会の創出を支援することにより、未婚化・晩婚化の対策を図るとともに、地域全体で結婚を支援する機運醸成を図ることを目的に、平成23年度より市内団体の協力を得ながら婚活イベントを開催してきました。

つきましては、今年度、婚活イベント等を開催していただく市内団体を5月31日まで募集します。婚活イベントはオンラインでの実施も可能ですので、ふるってご応募ください。

【募集団体】書類審査等により先着順で決定。ただし、なら結婚応援団の登録を行っている市内の団体に限る。

【予算】1件10万円以内

【応募】地域振興課に企画書等を提出
問地域振興課
(☎82・3910 / IP ☎88・9094)



婚活イベント実施団体を
継続募集します！

4・11「人権を確かめあ
う日」講演会の放送につ
いて

新型コロナウイルス感染症拡大のため、集客をせず開催しました4・11「人権を確かめあう日」講演会の映像を「うだチャンネル」で放送します。

【講演内容】
「インターネット上の人権侵害」



【講師】
公益財団法人反差別・人権研究所
みえ 安田賢行 研究員
プロフィール
・三重県四日市市小学校教員
・四日市市教育委員会人権・同和
教育課、三重県教育委員会人権
教育課指導主事
・2020年度から、公益財団法人反差別・人権研究所みえ(愛称：ヒューリアみえ) 研究員

【放送日時】5月11日(水)から31日(火)午後3時33分から
【主催】宇陀市・宇陀市人権啓発活動推進本部
問人権推進課
(☎82・2147 / IP ☎88・9077)

鳥見山つつじ祭り

5月5日(木・祝)
午前10時～(雨天中止)

【場所】鳥見山公園一帯
【内容】安全祈願祭、記念植樹、音楽演奏などを予定
【交通(アクセス)】当日、鳥見山公園駐車場はご利用いただけませんので、徒歩でお越しください。(※シャトルバスの運行は行いません。)

【駐車場】市総合体育館駐車場
問宇陀市観光協会【観光課内】
(☎82・2457 / IP ☎88・9081)
問市観光案内所「うだ観処」
(IP ☎88・9049)



▶山頂の展望台からはツツジと一帯に市内を見渡せます



そだんのしゅるい	そだんできる日	場所は?	時間は?	くわしいことが聞きたい
行政相談 [予約不要]	5月11日(水)	宇陀市人権交流センター	9:00~12:00	総務課 (☎82・1302 / IP ☎88・9068)
	5月11日(水)	室生振興センター		
	5月16日(月)	大宇陀人権交流センター		
	5月18日(水)	宇陀市役所(212会議室)		
人権相談	5月11日(水)	室生振興センター	9:00~12:00	人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)
	5月16日(月)	大宇陀人権交流センター		
消費生活相談窓口 [予約不要]	5月9日・12日・16日・19日・23日・26日・30日 (各月・木曜日)	宇陀市役所 (213 会議室)	13:00~16:00	商工産業課 (☎82・5874 / IP ☎88・9075)
税務相談センター [要予約]	5月18日(水)	宇陀市役所 (213 会議室)	13:00~16:00 (1人約30分以内) *受付は午後3時30分まで	税務課 (☎82・1306 / IP ☎88・9072)
こころの健康相談 [要予約]	5月17日(火)	予約の際にお知らせします	13:30~16:30	中央保健センター (☎92・5220 / IP ☎88・9175)
DV相談 [要予約]	5月25日(水)	予約の際にお知らせします	13:00~16:00 (1人50分・1日3人)	人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)
心配ごと相談 [予約不要]	5月11日(水)	宇陀市人権交流センター	9:00~12:00	菟田野地域事務所 (☎84・2521 / IP ☎88・9188) 室生地域事務所 (☎92・2001 / IP ☎88・9182) 大宇陀地域事務所 (☎83・2251 / IP ☎88・9195) 厚生保護課 (☎82・2221 / IP ☎88・9079)
	5月11日(水)	室生振興センター		
	5月16日(月)	大宇陀人権交流センター		
	5月23日(月)	榛原総合センター		
若者自立のための無料相談 [要予約]	5月25日(水)	宇陀市役所 (213 会議室)	14:00~17:00 (*相談員の都合で中止となる場合があります。)	【予約先】若者サポートステーションやまと (☎0744・44・2055)
中南和法律相談センター [要予約]	5月10日(火)	宇陀市役所 (211 会議室)	13:00~16:00	【予約先】奈良弁護士会 (☎0742・22・2035) (相談日の2週間前より受付)
生活困窮者自立相談支援窓口	月~金曜日 (祝日除く)	宇陀市役所 厚生保護課 (2階)	9:00~12:00 13:00~16:00	厚生保護課 (☎82・2221 / IP ☎88・9079)
巡回職業相談 [要予約]	5月11日(水)	宇陀市役所 (213 会議室)	9:00~12:00 13:00~15:00	
ひとり親福祉資金貸付相談 [要予約]	毎週月・火・木・金曜日 (祝日除く)	宇陀市役所	10:00~16:00	【予約先】こども未来課 (☎82・2236 / IP ☎88・9080) (相談日の2日前の11時までに)
弁護士による福祉専門相談 [要予約]	5月12日(木)	医療介護あんしんセンター	10:00~12:00 (1人60分・1日2人)	宇陀市社会福祉協議会 (☎84・4116 / IP ☎88・9202)
精神科医による専門相談 [要予約]	5月16日(月)		14:00~16:00 (1人60分・1日2人)	

◇はい！こちら消費者相談窓口です◇

●新生活！新たな契約には慎重に検討を！

春はこれまでと違った新しい環境で生活が始まる方も多いでしょ。特に新入生や社会人1年生は、慣れない環境の中で初めての経験もこれから沢山していくことになりま。そこを狙って、巧みにマルチ商法を上げたり、情報商材を勧誘したり、というようなことが活発になりま。また新たな契約でスマホ、クレジットカードなど様々な契約に迫られます。どんな時も自分の理解できないことは簡単に契約しないこと。そして、恥ずかしがらずに分かるまで説明を聞き、納得いくまで検討することが重要で。問 商工産業課 (☎82・5874/IP ☎88・9075)

令和4年度
「室生へまあ〜より祭」
開催の中止について



本年度も7月末に実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染の収束が見込まれない中での祭りの開催について困難であるため、中止することとなりました。新型コロナウイルス感染拡大防止ゆえのことでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
問 室生地域づくり実行委員会事務局
(☎090・2702・2147)

令和4年度
「阿騎野ふるさと夏まつり」の開催中止について



例年、8月15日に実施しております阿騎野ふるさと夏まつりについては、実施したいという思いとコロナ感染の拡大防止という双方の思いの中、実行委員会で慎重に協議した結果、今年につきましても、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、やむを得ず中止することとなりました。
毎年、夏まつりを楽しみしていただいている皆さまをはじめ、夏まつりにご協力・ご尽力いただいております皆さまには、誠に残念ではありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。
コロナが収束し、安心して夏まつりが実施できるようになることを祈願します。
問 大宇陀地域事務所内 阿騎野ふるさと夏まつり実行委員会事務局
(☎83・2251 / IP ☎88・9114)

選挙啓発シリーズ

その一票が、あなたの声を未来に届ける③
投票に
立ち会ってみませんか



問 選挙管理委員会事務局(総務課内)
(☎82・1302 / IP ☎88・9068)

参議院議員通常選挙が近づき、期日前投票期間や選挙期日に投票所に行くのかなとお考えの方もいらっしゃると思います。投票所は、投票管理者や投票立会人により公正かつ適正な投票ができるように保たれています。
選挙啓発シリーズ第3回目は、若い世代の方も担うことができ、選挙に対する関心を高めつつ、選挙をより身近に感じることが出来る「投票立会人」についてお届けします。
投票立会人の役目は、投票が行われる際に投票事務に参加するとともに、投票事務の執行が公正に行われるよう手続き全般について立ち会うことです。主な仕事内容は次のとおりです。
・投票所の開閉への立ち会い
・最初の選挙人が投票する前に、投票箱に何も入っていないことの確認に立ち会う
・投票する方が投票所に入場し

てから、投票用紙を間違いないように入れ、退場するまでの立ち会い
・投票箱の開鎖の立ち会い
市選挙管理委員会では、随時市内にお住まいの18歳から20歳代の選挙権がある方からの投票立会人の登録申し込みをお待ちしておりますので、ぜひ、ホームページをご覧ください。
投票する経験だけでなく、投票人の投票を見守り投票事務の公正性の確保に貢献してみたいかがでしょうか。



広報うだがスマホでいつでも見られる

広報紙アプリ「マチイロ」で、より身近に、より手軽に「広報うだ」をご覧ください。他市町村の広報紙も閲覧可能です。ダウンロードはこちら↓から



マチを好きになるアプリ